



2021年5月31日放送

## 「訪問介護をするときの感染予防対策ポイント」

—新型コロナウイルス感染症とインフルエンザを中心に—

聖路加国際大学大学院 看護学研究科教授 山田 雅子

### はじめに

今回は「訪問介護をするときの感染予防対策のポイント」というテーマを頂戴しました。お聞きの医療職のみなさまは、訪問介護を利用している高齢者に関わるなど、医療と介護が協力して感染対策に取り組む必要性を感じておられることと思います。高齢者が恐れずに必要なサービスを安全に受けることができるよう、今日の話が参考になれば幸いです。ポイントは3つです。訪問介護という仕事を理解するための話と、昨年春に、訪問介護者向けの感染対策動画を作成した経験から私が学んだこと、それから、訪問介護員と協働する医療者に届けたいメッセージです。

### 訪問介護を理解するため

では1点目、まずは訪問介護の世界をよく知ることが大事だと考えて、いくつかデータを紹介します。高齢者の暮らしを最も近いところで支えているのが訪問介護の職員です。高齢者などが家で最期まで暮らし続けるには、訪問介護は欠かせません。看護師よりも長い時間、その人のそばにいて、具体的な支えになっているのが訪問介護です。なくてはならない介護サービスですが、その経営は大変難しい状況です。厚生労働省の数字で少し説明しましょう。

訪問介護事業所は、平成29年度のデータでは全国に約3.5万か所あります。それは前年に比べて0.9%増となっています。ちなみに訪問看護事業所の3.5倍の件数になります。1事業所あたりの利用者数は、要支援者に対する介護予防サービスは11.4人、要介護者に対する介護サービスは34.5人です。従業員は常勤換算で7.9人ですから小規模の事業所が多く、事務職員がないところも約半数に及ぶことが分かっています。利

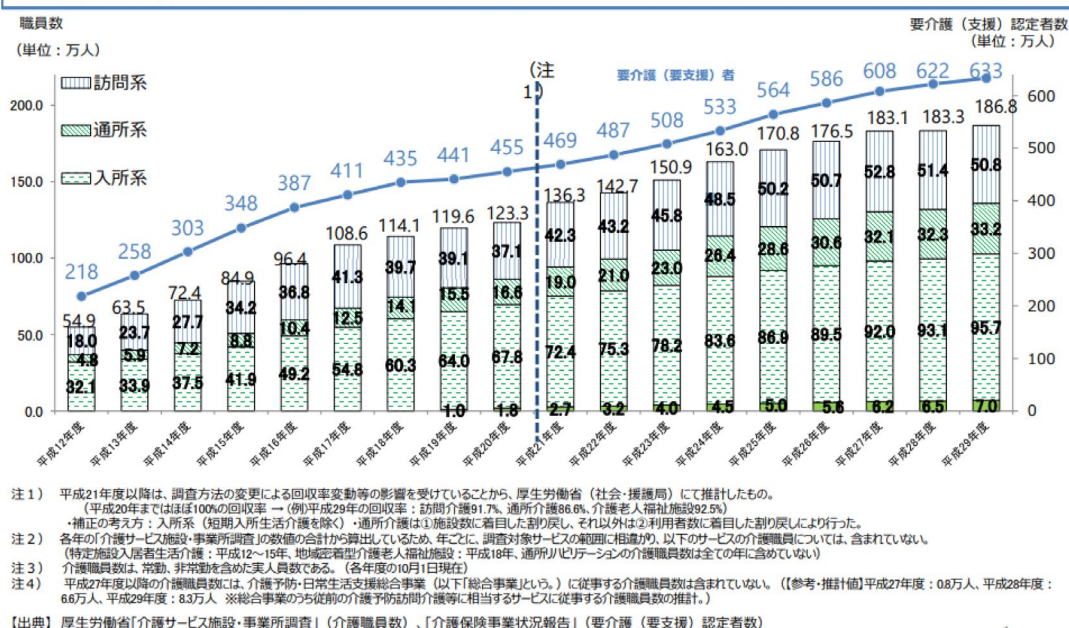
利用者一人当たりの利用回数は一月に20回程度で、これも訪問看護の3倍なんですね。看護より介護の方が利用者の暮らしに長いこと関わっているというゆえんです。利用者の要介護度は要介護1と2で約60%、要介護5は10%ほどとなっています。

### 訪問介護サービスの近況

平成31年3月18日の厚生労働省資料「介護分野の現状等について」より抜粋

## 介護職員数の推移

○ 介護保険法の施行以来、要介護（要支援）認定者数は増加してきており、サービス量の増加に伴い介護職員数も16年間で3.3倍に増加している。



訪問介護事業所の職員の特徴は、非常勤職員が約7割ととても多く、人手不足を感じている事業所は55.2%と増加傾向にあるようです。離職率は16.2%で他産業に比べると1.3ポイント高く、スタッフの年齢層は高く、平均では50歳を超えている状況です。

一方、訪問介護に対する経済的評価は低く、厚生労働省が出している令和元年度の決算統計では、延べ利用者一人当たりの収入は1日当たり3,554円で、それに対する支出は3,393円です。差額が161円しかありません。今年の1月8日の朝日新聞の医療サイトでは、コロナを経験し2020年に倒産した訪問介護事業所は56件で過去最多と報道されました。過去最多ではあっても、全事業所0.2%であったことから、大多数の訪問介護事業所が人手不足で経営難でありながらも、感染対策に取り組み、なんとか事業を継続していることがわかります。

### 介護職員の現状

平成31年3月18日の厚生労働省資料「介護分野の現状等について」より

- 介護職員の就業形態は、非正規職員に大きく依存している。
- 介護職員の年齢構成は、介護職員（施設等）については30～49歳、訪問介護員については40～59歳が主流となっている。訪問介護員においては、60歳以上が4割近くを占めている。
- 男女別に見ると、介護職員（施設等）、訪問介護員いずれも女性の比率が高く、男性については40歳未満が主流であるが、女性については40歳以上の割合がいずれの職種も過半数を占めている。

#### 1 就業形態

	正規職員	非正規職員	うち常勤労働者	
			うち常勤労働者	うち短時間労働者
介護職員（施設等）	61.0%	39.0%	15.4%	23.6%
訪問介護員	30.3%	69.7%	12.3%	57.3%

注) 介護職員（施設等）：訪問介護以外の指定事業所で働く者。訪問介護員：訪問介護事業所で働く者。  
【出典】平成29年度介護労働実態調査（（財）介護労働安定センター）結果より、社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室において集計

#### 2 年齢構成（性別・職種別）

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
介護職員（施設等）	0.7%	15.0%	22.9%	24.1%	19.9%	7.9%	5.6%	2.5%
男性（24.0%）	0.8%	22.9%	33.4%	21.4%	10.6%	4.3%	3.6%	1.7%
女性（73.3%）	0.7%	12.4%	19.4%	25.1%	23.0%	9.0%	6.2%	2.7%
訪問介護員	0.2%	4.0%	10.1%	19.6%	25.3%	14.7%	15.0%	8.7%
男性（9.5%）	0.2%	14.1%	19.8%	20.4%	19.5%	9.0%	8.8%	6.4%
女性（87.8%）	0.2%	2.9%	9.2%	19.6%	26.0%	15.2%	15.6%	9.0%

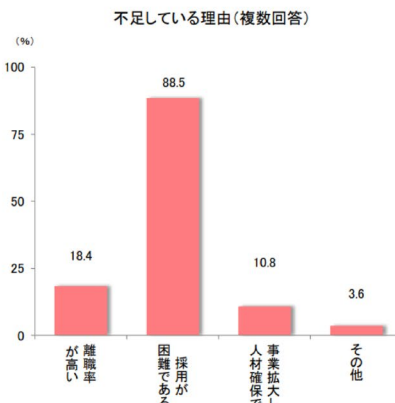
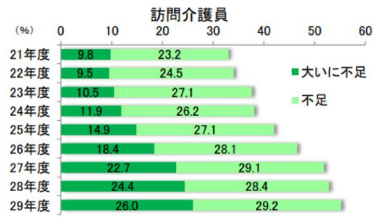
注) 調査において無回答のものがあるため、合計しても100%とはならない。  
【出典】平成29年度介護労働実態調査（（財）介護労働安定センター）結果より、社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室において集計

9

### 介護サービス事業所における従業員の過不足の状況

平成31年3月18日の厚生労働省資料「介護分野の現状等について」より

- 介護サービス事業所における人手不足感は強くなってきており、訪問介護の人手不足感が特に強い。不足の理由に採用が困難であることを挙げる割合が高い。



注) 介護職員（施設等）：訪問介護以外の指定事業所で働く者。訪問介護員：訪問介護事業所で働く者。  
【出典】平成21～29年度介護労働実態調査（（公財）介護労働安定センター）

注) 訪問介護員・介護職員を含む従業員全体で見た場合に、「大いに不足」、「不足」、「やや不足」を選択した施設・事業所が回答。  
【出典】平成29年度介護労働実態調査（（公財）介護労働安定センター）

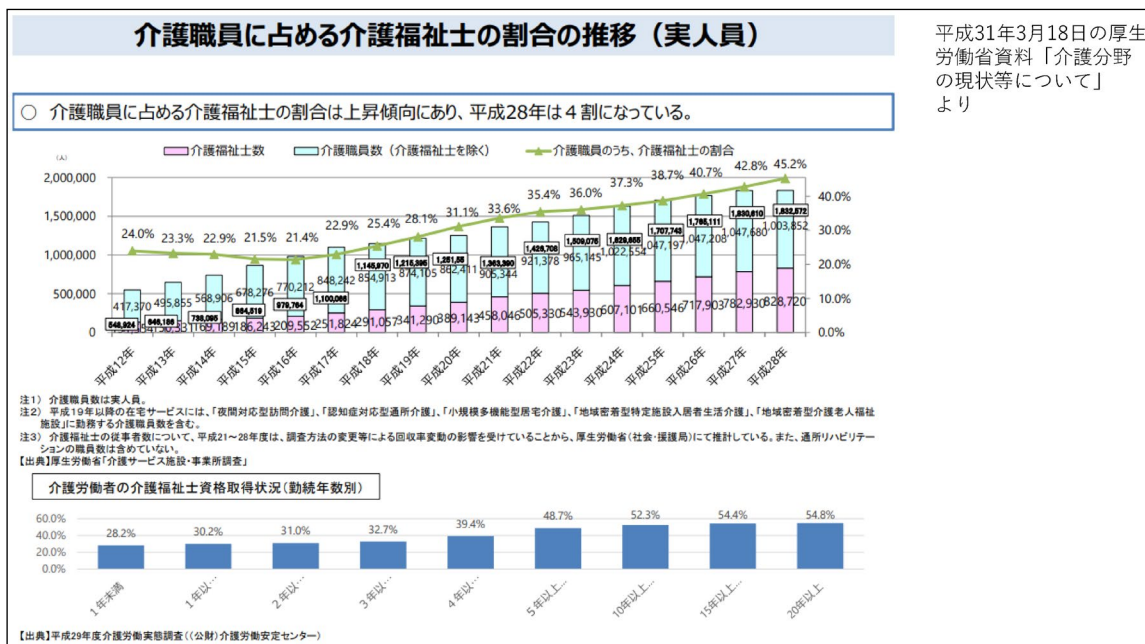
11

訪問介護の仕事は、身体介護、生活援助、通院等乗降介助に分けられています。身体介護は利用者の自宅で入浴介助や排せつ介助、食事介助、歯磨き介助など、利用者がマスクをつけていない状態で近くに寄って、飛沫を浴びる機会の多い仕事となります。生活援助は、調理、洗濯、掃除などで暮らしを支援します。訪問介護サービスに携わる職員は、まさに社会の基本を支えるエッセンシャルワーカーに違いありません。

ではそうした職員に対する教育はどうなっているのでしょうか。訪問介護員の資格要件は、介護福祉士であること、実務者研修を修了していること、旧ホームヘルパー課程を修了していることなど多様です。介護サービスの質向上を目指し、国家資格である介護福祉士の資格を持つ職員を50%までに引き上げることをめざした、取り組みがなされ



でいて、最近のデータでは、介護職員の4割が介護福祉士となってきているようです。



では、介護福祉士の基礎教育では、感染対策がどのくらい扱われているか見てみましょう。2年間1760時間以上の基礎教育の中の「介護における安全の確保とリスクマネジメント」として「感染対策」が扱われています。その教育内容には、「感染予防の意義と目的」「感染予防の基礎知識と技術」「感染症対策」が例として挙げられています。また、介護福祉士教育では医行為として痰の吸引と経管栄養の一部を扱っていますので、その教育内容に「感染管理と予防（スタンダードプリコーション）」を学ぶことが例示されています。ほかにも生活支援技術や問題解決手法などを実習も含めて学ぶことになっています。学校ごとにその濃淡はあるとは思いますが、感染対策の基本のきに関する教育はされている状況です。ただ、教育にかける時間が医療職に比べて短いことと、介護福祉士以外で訪問介護職に就いている方も多いため、教育背景がそれぞれ異なるスタッフがチームとなって成果を上げることのできるマネジメントがとても重要だと考えられます。

### 訪問介護者向け感染対策動画

2点目の話題に移りましょう。私は2020年春から初夏にかけて、厚生労働省からの依頼で訪問介護職員向けの感染対策の動画教材を作る機会を頂戴しました。今もYouTubeで視聴することができます。わかりやすいと評判なので、まだご覧になっていない方は「そうだったのか！感染対策」を検索してみてください。宣伝はともかく、この動画を見た訪問介護従事者から言われたことです。「この動画の発信があったから、事業所管理者がようやく手指消毒薬を経費で購入してくれた、それまでは自腹で購入していたのでありがたかった」とか、「マスクをして話をするのは失礼だと思っていたが

必要なのだと分かった」とか、「エプロンは毎回使いまわしていました」とか、いろいろと当事者の声が寄せられ、文章だけのマニュアルの発信だけでは、現場で適切な行動に移せないのだなということにきづくことができました。

マニュアルには「適切な予防衣を選択する」と1文あるわけですが、何が適切なのがわからなくて困っている状況だったわけです。例えば、利用者宅に到着したら、まずは手洗いをしうがいをするようにしているという施設がありました。一見よく対策がとれているかのように思うかもしれませんが、もし訪問介護員が感染症の潜伏期間にある人であれば、利用者宅でうがいをするのは、飛沫やエアロゾルをまき散らすとても危険な行為となってしまいます。

現場の特徴やそこで働く人々の知識、環境などの背景があって、感染対策を、いつ、だれが、何を、どのようにするのか、そのための教育はどうするのか、そのための経費はどのように捻出したらよいのかを具体的に決めていくことが必要です。先に申し上げた、訪問介護事業所は、人員不足と経営難がベースにありますので、大変困難な状況を過ごしているのだと理解することができます。

**介護職員にもわかりやすい感染対策の動画まとめページ**

訪問介護職員や特別養護老人ホームの職員、訪問サービス利用者向けに、新型コロナウイルス感染症の対策を分かりやすくまとめた動画を作成し、厚生労働省のYouTubeに公表しております。動画を以下の通りまとめておりますので、ぜひご活用ください。

### 1. 訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策

○ 動画「訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策」について  
(令和2年5月1日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

(あなたが利用者宅にウイルスをもちこまないために)

訪問介護職員のためのそうだったのか！... 後で見る 共有

○ 動画「訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策」について(その2)  
(令和2年5月7日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡)

- 政策について
- 分野別の政策一覧
- 健康・医療
- 子ども・子育て
- 福祉・介護
- 障害者福祉
- 生活保護・福祉一般
- 介護・高齢者福祉
- 雇用・労働
- 年金
- 他分野の取り組み
- 組織別の政策一覧
- 各種助成金・奨励金等の制度
- 審議会・研究会等
- 国会会議録

## 訪問介護員と協働する医療者に届けたいメッセージ

こうしたことを理解したうえで、医療者としてどのように訪問介護員と連携・協働するのかを考えるのが3つ目のポイントです。例えば、業務上の連携・協働の延長線上で、医療者が訪問介護に同行するのはどうでしょう。言葉で聴くことと行動を見ることでは全く違うということがこの度の動画作成でよくわかりましたので、医療者としては、介護職員が怖がらない程度に、「一緒に行くよ」と声かけできたらよいですね。一つ好事例を取り上げてみます。

その活動名は「在宅医療・介護現場への感染対策支援、COVID-19 在宅医療・介護現場支援プロジェクト」です。これはクラウドファンディングなどで資金を集め、在宅医療・介護の現場等で働く専門職が有志で集まり、介護利用者の飛沫がどのように飛散するのかを可視化したうえで、どのようにして体を近づけて介護したらよいか、その技術

を検討し公表するという活動です。咳で飛散する飛沫はまっすぐに飛ぶので、例えば、近い距離であれば介助者のエプロンやガウンをつけたお腹あたりで飛沫を受ければ、顔には受けないということとか、利用者の正面に立った手引き歩行ではなく、歩行器などの補助器具を活用しながら、背中側から歩行を介助する方法もよいと言ったことです。

#### 在宅医療・介護現場への感染対策支援 COVID-19在宅医療・介護現場支援プロジェクト



「飛沫はまっすぐ飛ぶため、近い距離であれば、介助者がエプロン・ガウンを着用していればしっかり防護できそうです。しかし、肘までは飛沫がかかる可能性があるため、手洗いは手指のみならず肘まで行うのが良さそうです。」

<https://covid19hc.info/>より検索 (2021・04・30)

自宅から出ない高齢者が感染するという事は、同居者や訪問者がウイルスを持ち込まない限り考えられないため、他者との接触機会が少ない利用者から訪問介護員が感染するリスクは低いこと、訪問介護職員が普段の生活の中で飛沫を飛ばしあうような状況に身を置かなければ、安全にサービスを継続することができること、職員の健康管理についての情報を利用者に開示することなどを通して、利用者と多職種で信頼し合いながら、在宅医療、在宅介護をつないでいけることが大切だと考えています。

訪問介護は超高齢社会では欠かせない重要な役割を担っています。自分が利用するあるいは自分の家族が利用することも考え、自分事として社会全体でこの仕事をサポートしていくためには何ができるのでしょうか、考えながら関わり続けていきたいと思えます。皆さんはどうでしょうか。

参考>

第142回社保審一介護給付費分科会訪問介護及び訪問入浴介護（参考資料1）（H29.7.5）

[https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu\\_Shakaihoshoutantou/0000170289.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000170289.pdf)

厚生労働省 HP，令和2年度介護事業経営実態調査結果の概要（案）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000689780.pdf>

在宅医療・介護現場への感染対策支援，COVID-19在宅医療・介護現場支援プロジェクト

<https://covid19hc.info/>

---

番組ホームページは <http://medical.radionikkei.jp/kansenshotoday/> です。  
感染症に関するコンテンツを数多くそろえております。